

## 受験及び修学における配慮申請方法等について

本学では、「千葉商科大学における障がいのある学生の支援に関する指針」に基づき、障がいや疾病及び怪我などの理由に応じて、受験時に必要な配慮を行います。

配慮が必要な方は、以下にて申し出てください。

### 1. 申請方法

- ① オープンキャンパス、電話等で事前に入学センターにご相談ください。
- ② 本学所定書式「受験上の配慮申請書」をご記入の上、添付資料と共に本学入学センターにご提出ください。**申請書提出期限は各入試の出願開始2週間前まで**とします。

なお、期限までに申請がなかった場合、受験時に必要な配慮を行うことができない場合があります。

### 2. 提出書類

- ・「受験上の配慮申請書」（本学所定書式）
- ・添付書類 <①～③のいずれか1点>
  - ① 診断書（原本）
  - ② 障害者手帳（写）
  - ③ 大学入学共通テスト受験上の配慮決定通知書（写）

### 3. 配慮事項決定連絡

配慮提出された申請書類に基づき、本学で配慮内容を決定し、「受験上の配慮決定事項通知書」をメールにてお送りいたします。

入試および入学後の就学への配慮内容をご確認いただいた上で出願手続きをしてください。

出願の際は、出願書類と共に「受験上の配慮決定事項通知書」のコピーを同封してください。

<お問い合わせ>

千葉商科大学 入学センター

047-373-9701 info@cuc.ac.jp



4. 必要書類（①、②のいずれかを提出してください。提出する方に✓チェックをつけてください）

- ①医師による「診断書」（原本）
- ②障害者手帳（写）
- ③大学入学共通テスト「受験上の配慮事項決定通知書」（写）  
※「審査結果通知書」でも可 と「診断書」（大学入試センター様式・写）

5. 受験に際して希望する配慮（希望するものすべてに✓チェックを記入または該当を○で囲んでください）

- 試験場入口までの車両の入構
- 試験場入口～試験室間の付添者の同伴〔付添者：保護者・大学係員〕  
〔付添いを必要とする時間：入場時・休憩時間・帰宅時・その他（ ）〕
- 障害者用トイレに近い試験室での受験
- トイレに近い試験室での受験
- 座席を試験室の出入口に近いところに指定
- 座席の指定〔具体的に： 〕
- 別室の設定
- 車椅子の持参使用（いずれか該当するものに✓チェックを記入）  
〔  車椅子を使用して受験（移動時・受験時ともに車椅子を使用）  
 試験室の椅子を使用して受験（移動時のみ車椅子を使用） 〕
- 杖の持参使用
- 試験時間の延長（1.3 倍）
- 拡大文字問題冊子・解答用紙の使用
- 拡大鏡等の持参使用
- 注意事項等の文書伝達
- 補聴器または人工内耳の装用 ※FM電波等の受信機能は切って使用すること
- その他、上記以外に希望する内容や詳細など

※必要に応じて、さらに詳細な状況を確認させていただくことがあります。  
※申請内容によっては、対応できない場合がありますのでご了承ください。

6. 申請時点で入学後に希望する配慮事項（支援等） 注意:すべての希望に対応できるとは限りません。

※特にない場合は未記入でかまいません。

7. 「受験上の配慮事項決定通知書」受領方法

障がい学生支援検討委員会にて調整の上、配慮事項を決定します。決定次第「配慮事項決定通知書」をメールにて交付します。

問い合わせ先  
千葉商科大学 入学センター  
TEL:047-373-9701  
E-MAIL:info@cuc.ac.jp